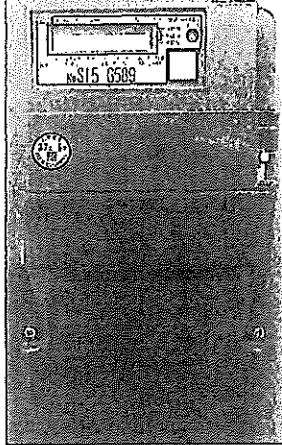


電気不具合で火災や異常などの事故が相次ぐスマートメーター 東京電力パワーグリッド提供



スマートメーター火災を巡る経過

2010年6月	原則全ての利用者の導入を目指すとする国のエネルギー基本計画が閣議決定
14年7月	東電管内で本格的に導入開始
16年9月～17年8月	東京都内で計16件の火災が発生。以降都内で火災公表はなし
18年4月	市民団体が、「スマートメーター強制をやめさせる院内集会」を開催。総務省消防庁が東京消防庁に火災を報告しないよう指示
11月	東電側が東芝スマートメーターシステムズ製の不具合による発火を認め謝罪。来年3月までの対象2万4000台取り換えを発表

「所有権は電力会社」／消費者庁は「報告必要」

電力の使用状況を計測する「スマートメーター」の火災が相次いでいる問題で、総務省消防庁が今年四月、製品事故の情報を広く消費者に知らせる消費者庁のネット上のサイトに情報を上げないよう、東京消防庁に指示していたことが分かった。この結果、少なくとも六件の火災がサイトに掲載されなかつた。取材に対し消費者庁は「当然、報告が必要だ」と述べている。

(石井紀代美)

国策への「忖度」か

こちら特報部②の面

このサイトは、消費者安全法に基づき、消費者庁などが運営する「事故情報データバンクシステム」。製品の不良や取り付けのミスなどで火災が起きた場合、東京では東京消防庁から総務省消防庁に報告。その後、サイトに登録することになっている。サイトでは一般の人が事故の情報を検索できる。

スマートメーターの火災のうち、二七年一～七月に発生した

総務省消防庁によると、

十件は掲載された。しかし、今年四月、スマートメーターに疑問を持つ市民団体の集会で担当者が火災について追及された。このころ、総務省消防庁は、掲載を「誤りだ」と東京消防庁に指摘。その後に調査が終わった六件は掲載されなかつた。東京消防庁広報課の鍼塚和也司令補は「指摘を受け、火災報告を総務省に上げなくなつた」と語った。

現行のサイトの運用が始まる二〇一〇年、消費者庁とスマートメーターも同様に扱つたといふ。消費者安全課の「メータ類」を除外。当時は普及していないからスマートメーターも同様に扱つたといふ。予防課の島村泰彦課長補佐は「送電線などの設備と同様、スマートメーターは電力会社が送配電事業を行うために設置し、所有権も周知していきたい」とコメントを出した。

消防庁 報告不要と指示

スマートメーター火災